

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目		実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会	
		ベースライン	年次データ					
<b>1-1-1</b> 生活習慣病対策								
重点プラン 生活習慣病対策の推進								
指標 ○市町村国民健康保険特定健康診査実施率(上げる)								
データ	市町村国民健康保険特定健康診査実施率	西多摩圏域実施率	【令和5年度】 49.9%	【令和6年度】 50.1%	<b>【圏域市町村の主な取組】</b> ●対象者全員に受診券を送付している。 ●年齢別・地区別に電話やはがきで個別に受診勧奨している。 ●健康づくり教室、健康相談、広報・メール、チラシ、健康イベント等を活用して受診勧奨している。 ●平日受診が難しい住民に対して、土曜・日曜健診、他検診との同時実施、集団健診を実施している。 ●電話による受診申込受付に加えて、電子申請受付により受付方法の工夫を行っている。 ●過去の受診状況のデータを基に人工知能の分析結果により対象者を抽出し、個々の健康意識に合わせた受診勧奨通知を作成し送付している自治体もある。 ●一部の自治体では期間中に受信できなかった方に対して個別周知を行い追加集団検診を別日に実施している。 ●最初が肝心であることから、40歳になって受診できるようになった住民に向けた通知書類を別途作成し送付している自治体もある。	<b>【圏域市町村】</b> ●健康づくり、糖尿病などの生活習慣病予防の普及啓発について、広報やイベント等で情報発信をしているが、特に若年層や40代、50代の働く世代に対しての更なる取組を進めていく必要がある。 ●特定健康診査等実施計画に基づき、広報、ホームページやSNS等各種媒体での受診促進の普及啓発により、特定健診受診率向上を図っていく。 ●幅広い世代や団体等に対して規則正しい生活習慣の意識付けができるよう情報発信を進めていく。  <b>【保健所】</b> ●西多摩医師会の協力の下、糖尿病及び脳卒中の医療連携システムを充実させていく。	市町村連携	保健福祉
参考	圏域市町村別国民健康保険特定健康診査実施率	青梅市	51.1%	52.9%				
		福生市	48.2%	46.6%				
		羽村市	50.3%	48.8%				
		あきる野市	48.6%	49.3%				
		瑞穂町	46.9%	46.1%				
		日の出町	59.7%	56.1%				
		檜原村	44.5%	45.9%				
		奥多摩町	48.7%	52.3%				
都実施率	43.1%	43.3%						

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会		
	ベースライン	年次データ						
<b>1-1-2 がん対策</b>								
重点プラン	がん検診の受診促進							
指標	○市町村がん検診受診率(上げる)							
データ	市町村がん検診受診率	西多摩圏域受診率	【令和4年度】	【令和5年度】※	<p>【喫煙・受動喫煙】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村では、ポスターの掲示やパンフレットの配布を行い、幅広い年代への普及啓発を実施している。</li> <li>また、小中学校でのがん教育や両親学級でのパンフレットの配付等を行い、若年層や妊婦・子育て世代に重点を置いた普及啓発も実施している。</li> <li>●市町村では、望まない受動喫煙を防ぐための環境の整備を推進している。</li> <li>●市町村では、禁煙治療可能な医療機関に関する相談対応や禁煙外来治療に要する費用の一部助成等を実施し、禁煙を希望する方の支援を推進している。</li> <li>●保健所では、HPやリーフレットの配布のほか、駅、バスの車内、大規模商業施設にポスターの掲示を行い、市民等へ啓発活動を実施している。</li> <li>●保健所では、飲食店を中心に、更新説明会等の場を利用し、受動喫煙対策の制度説明をするほか、個別に施設を訪問し指導等も実施している。</li> <li>●保健所では、HPにおいて、禁煙治療(保険医療機関)等の紹介を実施している。</li> </ul> <p>【子宮頸がんワクチン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子宮頸がんワクチンの定期接種及び2回目以降のキャッチアップ接種について、広報、ホームページ、ポスター及びリーフレット等による普及啓発を実施している。</li> <li>●市町村では、個別勧奨通知等を送付することで、接種対象者に対し接種を促進している。</li> </ul>	<p>【喫煙・受動喫煙】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引続き、若年層や妊婦・子育て世代等を含めた幅広い世代に対し、パンフレットの配布等による禁煙や受動喫煙による健康への影響についての普及啓発を実施する。</li> <li>●望まない受動喫煙を防止するため、各施設に対し継続的に制度説明、指導等を実施する。</li> </ul> <p>【子宮頸がんワクチン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村は、広報誌やホームページ等の媒体を用いて子宮頸がんワクチンについての正しい知識を住民に広く周知を行う。</li> <li>●市町村は、定期接種対象者に対し個別勧奨等を実施し接種を促進していく。</li> </ul> <p>【がん検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、広報誌、ホームページ、リーフレット等を活用し、検診受診の必要性について普及啓発を実施していく。</li> <li>●市町村は、指針外検診・対象年齢の改善や「事業評価のためのチェックリスト」等の精度管理指標を活用した精度管理を行うことで、質の高いがん検診に取り組んでいく。</li> </ul>	市町村連携	保健福祉
		胃がん	10.6%	10.1%				
		肺がん	8.1%	7.9%				
		大腸がん	32.2%	31.9%				
		子宮頸がん	15.3%	13.9%				
		乳がん	18.8%	18.0%				
		参考(都受診率)						
		胃がん	12.3%	12.3%				
		肺がん	11.9%	12.1%				
		大腸がん	21.8%	21.4%				
子宮頸がん	21.6%	21.5%						
乳がん	21.9%	21.7%						
参考	市町村がん検診受診率(精検)	西多摩圏域精検受診率	【令和3年度】	【令和4年度】	<p>【がん検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●広報誌、ホームページ、リーフレット等により、がん検診受診の必要性について普及啓発を実施している。</li> <li>●市町村では、がん検診対象者への個別勧奨通知の送付や広報誌、ホームページ、公式LINE等での周知を実施することで、がん検診の受診意欲向上を推進している。</li> <li>●市町村では、特定健康診査等とがん検診の同時実施、他がん検診との同時実施、検診の土日実施等により、受診しやすい環境の整備を推進している。</li> <li>●市町村では、指針外検診・対象年齢の改善や東京都統一様式の導入を実施することで、精度管理に取り組み、質の高いがん検診を推進している。</li> </ul> <p>【がんとの共生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村では、ウィッグや胸部補正具等の購入に要する費用の補助を実施することで、がん患者及びがん経験者における療養生活の質の向上を目指し、アビランスケアの取組を推進している。</li> <li>●保健所では、西多摩圏域各種事業等担当者連絡会において、圏域で実施している調査等を基に、圏域のがん対策の状況や課題を共有し、がん対策事業の目標を確認している。</li> <li>●保健所では、がんに関するチラシ等を窓口に配置し、普及啓発を行っている。</li> </ul>	<p>【がんとの共生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村では、ウィッグや胸部補正具等の購入に要する費用の補助を実施することで、がん患者及びがん経験者における療養生活の質の向上に向けて引き続き、取り組んでいく。</li> <li>●保健所では、西多摩圏域各種事業等担当者連絡会において、各市町村の状況、地域特性に応じた市町村ごとの課題・対策等について情報交換等を行い、協働体制等を話し合い、引き続き、連携の強化を図っていく。</li> <li>●保健所では、引き続き窓口や掲示板等へのがん情報の掲載を通じて、普及啓発に取り組んでいく。</li> </ul>	市町村連携	保健福祉
		胃がん	85.1%	86.8%				
		肺がん	85.7%	88.8%				
		大腸がん	51.9%	56.1%				
		子宮頸がん	81.7%	83.2%				
		乳がん	84.1%	82.7%				
		参考(都精検受診率)						
		胃がん	71.6%	69.8%				
		肺がん	72.1%	74.6%				
		大腸がん	58.4%	58.9%				
子宮頸がん	76.4%	78.1%						
乳がん	88.0%	88.7%						

※受診率については数値が更新されることがあります。

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会
	ベースライン	年次データ				
<b>1-1-3 食を通じた健康づくり</b>						
重点プラン	健康づくりのための情報発信と食環境整備					
指 標	○野菜・食塩摂取に関する情報提供に取り組む給食施設の割合(増やす) ○管理栄養士・栄養士を配置している施設(病院、介護老人保健施設及び介護医療院を除く。)の割合(増やす)					
データ	特定給食施設における「野菜摂取に関する情報提供」の実施率	【令和5年度】 76.6% (164/214施設)	【令和6年度】 68.1% (145/213施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ほけんじょだよりや講習会では減塩に係わる啓発を行い、9月の西多摩圏域食生活改善普及運動では共通のポスターを活用し、適切な量と質の食事について普及啓発を行った。特定給食施設研究会が開催した栄養展では野菜摂取量やバランスのよい食事に関する展示や栄養相談を行い健康づくりに取り組んだ。また、地域住民が日頃、どのように健康情報を得ているか、どんな方法なら情報を受け取りやすいか等健康情報を把握するためアンケートを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民が正しい知識や適切な判断力を身につけ望ましい食生活を実践できるよう、自治体や給食施設、関係団体等と連携し情報提供を継続していく。また、健康情報に関するアンケート結果を分析し、情報提供のあり方について検討していくとともに、結果を関係機関等と共有する。</li> <li>●店舗の確保に向けて、条件に該当しそうな店舗約200店を選定して積極的に募集をかけていく。また、作成した店舗紹介リーフレットの配布先等有効な活用方法を検討する。</li> <li>●管内の事業者を対象に、今年度一部改正した食品表示基準や、表示方法等基本事項及び違反事例等具体的な内容で講習会を開催し、最新情報の提供と表示や広告の適正化及び普及を図る。</li> </ul>	保健栄養 保健福祉 生活衛生
	特定給食施設における「食塩摂取に関する情報提供」の実施率	63.1% (135/214施設)	53.5% (114/213施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飲食店等からの食環境づくり「からだ気くばりメニュー店」事業では、飲食店等対象の講習会を通して店舗募集を呼びかけるとともに、地域住民には健康に配慮したメニュー提供している店舗を紹介したリーフレット「からだ気くばりメニュー店」を発行し店舗の利用を促した。12月末日現在の店舗数は40店舗となった。</li> <li>●表示及び広告の適正化及び普及を図るため、管内の農協直売所、スーパーマーケット等に立入検査、収去検査及び事前相談を行い、不適正な表示への改善指導を実施した。</li> </ul>		
	特定給食施設(病院、介護老人保健施設及び介護医療院を除く。)における管理栄養士・栄養士の配置率	89.8% (158/176施設)	91.4% (160/175施設)			

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会	
	ベースライン	年次データ					
<b>1-1-4</b> こころの健康づくり							
重点プラン 西多摩圏域自殺対策の総合的な推進							
指標 ○西多摩圏域の自殺死亡率を下げる							
データ	西多摩圏域の自殺死亡率(住居地) ※人口10万対	西多摩圏域	【令和3年】 17.0	【令和4年】 20.8	<p>●市町村が、福祉分野や教職員の関係者・機関等を巻き込みながら自殺対策の取組を実施している。</p> <p>●市町村が、住民等に対する相談支援を行う際には、自殺対策を所管する健康主管課を中心に、自殺のリスクに留意した対応をしている。 なお、令和6年度は7自治体において、生活困窮・高齢者対策・障がい者対策の所管部署でも相談支援時に自殺のリスクを意識し、対応をした。</p> <p>●自殺対策強化月間では、駅頭での自殺防止キャンペーンの実施や広報誌等による普及啓発等、自殺防止に向けた取組を行っている。 なお、令和6年度は全ての自治体が取組を実施した。</p> <p>●ゲートキーパー養成研修について、自治体ごとに、市民や庁内職員に対象を定め、自殺対策強化月間に合わせた開催等に取り組んでいる。 なお、令和6年度は全ての自治体が取組を実施した。</p> <p>●SOSの出し方教育について、授業等の実施に取り組んでいる。 なお、令和6年度は全ての自治体が取組を実施した。</p>		
		青梅市	17.4	24.3			
		福生市	23.3	17.9			
		羽村市	14.8	16.6			
		あきる野市	8.8	24.1			
		瑞穂町	31.8	16.0			
		日の出町	5.9	5.9			
		檜原村	-	51.8			
		奥多摩町	42.9	22.0			
参考	庁外と連携した取組の有無	【令和5年度】 6自治体	【令和6年度】 5自治体	●新生児訪問時の産婦に対するEPDSの実施等を通じて、妊産婦・子育て世代の自殺リスクの早期の把握や支援、自殺予防の取組を実施している。 なお、令和6年度は6自治体が取組を実施した。	市町村連携	保健福祉	
	庁内横断的な会議体の開催有無	7自治体	5自治体	●看板設置等、ハイリスク地の地域特性を踏まえた取組や心の健康づくりの視点を踏まえた取組を実施している市町村もある。			
	自殺対策強化月間の取組の有無	8自治体	8自治体	●自殺対策強化月間に合わせて、保健所内にリーフレット・ポスターの掲示、ホームページにおける広報、「健康西多摩21-ほけんじょだより-」への特集記事の掲載を行っている。			
	ゲートキーパー養成研修実施の有無	7自治体	8自治体	●保健所が開催する事業担当者連絡会や西多摩圏域8市町村・保健所連絡会において、令和7年度は、自殺未遂者への支援等の自殺対策の取組の情報共有・意見交換を実施した。			
	SOSの出し方教育の実施の有無	8自治体	8自治体				
	妊産婦健診・訪問における自殺予防の取組の有無	7自治体	6自治体				

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会	
	ベースライン	年次データ					
<b>1-3 在宅療養者への支援</b>							
重点プラン	在宅療養体制の推進						
指標	○多職種連携会議等の開催状況						
データ	東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキング開催状況	【令和5年度】 1回	【令和6年度】 1回	<p>●都が圏域ごとに開催する「東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキング」において、地域医療連携の更なる推進に向け、各市町村における状況や課題の共有、関係者間での意見交換を実施している。</p> <p>●令和6年度は、「地域における在宅医療連携の更なる推進に向けた取組」について、これまでの調整会議での意見交換や、事前アンケート結果等を参考に、①「複数疾患を有する高齢患者、社会的課題を有する患者などの受入れ等に当たり、医療・介護の人材不足が懸念される中で、どう効率的に関係者間で連携するか」、②「現状の医療連携の際の連絡方法・手段についての課題」をテーマに、医師会、歯科医師会、薬剤師会、在宅医、訪問看護ステーション協会、看護協会、老健施設、市町村等の委員による意見交換を実施した。</p> <p>●令和7年度は、「現行の地域医療構想の振り返り」「2040年に向けた課題及び取組の方向性」について、構想策定当初の意見と構想策定後の都の取組を振り返った上で、新たな地域医療構想の概要や直近の調整会議における意見から抽出される都の課題例を踏まえ、2040年に向けて圏域として重点的に協議すべき課題と取組の方向性について意見交換を実施した。</p>	<p>●都内の他圏域とは違い、西多摩は人口の減少や医師の高齢化等による医療人材不足の深刻化等により医療の過疎化が懸念されており、圏域内の公立病院等では全ての機能を果たすことが今後益々厳しい状況になっていくことが予測されている。</p> <p>●団塊の世代が10年後には85歳になり、そのうちの6割が外出困難者となる可能性が高いと予想されているが、西多摩圏域には独居の高齢者も多く、救急車の出動回数が今後更に増加する可能性が高い。</p> <p>●在宅患者の主治医の6割は西多摩圏域の在宅医師ではなく、夜間休日に訪問看護師が主治医と連絡が取ることが困難な状況が発生している。</p> <p>●西多摩医師会では当番医を配置し、夜間休日に外出困難者に対応する訪問看護師等が訪問先で判断に困った際のサポートを行う「在宅医療安心サポート事業」を実施。</p> <p>●電話だけでなく、オンライン診療や電子処方箋の導入ができないか等、今後検討すべき課題あり。</p>	市町村連携	保健福祉生活衛生システム
医療連携事業等における多職種連携の実施状況	脳卒中医療連携事業	「1-2 切れ目のない保健医療体制」参照のこと	同左	<p>●脳卒中医療連携推進事業においては、多職種が参加する症例検討会や西多摩医師会在宅医療講座との合同勉強会を開催し、在宅療養に関する課題や対策を共有した。</p>	●資料送付による書面開催やオンライン開催等、対象者に合わせてより有効な開催方法を引き続き検討し、効果的な取組を進めていく。	保健医療	
	糖尿病医療連携事業	「1-2 切れ目のない保健医療体制」参照のこと	同左	<p>●糖尿病医療連携推進事業においては、多職種向け糖尿病セミナーの開催、糖尿病合併症を理解するための勉強会の開催等により、多職種連携の強化に努めた。また、糖尿病教室や個別栄養指導、生活習慣病栄養指導外来の実施を通じ、生活習慣の改善や食事療法の指導等患者本人への働きかけも継続し、取組の充実を図ってきた。</p>			

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会	
	ベースライン	年次データ					
<b>1-5 歯と口腔の健康づくり</b>							
重点プラン	ライフステージを通じた歯科保健対策の推進 障害者施設利用者・在宅療養患者等への支援の充実						
指標	○何でもかんで食べることのできる者の割合(50歳～64歳)(増やす) ○障害者歯科診療に対応する歯科診療所の割合(増やす)						
データ	西多摩圏域特定健診受診者(50-64歳)における咀嚼機能良好者の割合	【令和3年度】 79.90%	【令和4年度】 80.40%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健所では、摂食嚥下機能に関する正しい知識の普及啓発と各組織での取組の推進を目指し、管内の歯科医療機関・高齢者施設等を対象とした研修会、シンポジウム及び事例検討会を開催している。</li> <li>●課題別プランで作成した啓発物(歯みがき支援ポスター・歯科コミュニケーション支援カード)について、保健所HPに掲載するとともに、活用方法に関する研修動画を掲載し、さらなる啓発に努めている。</li> <li>●東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」の重点事項である、「健康危機(大規模災害等)に対応した歯科保健医療対策の推進」について、圏域での取組を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●圏域市町村間での取組状況の共有を行いながら、引き続き摂食嚥下機能支援の推進に努める。</li> <li>●保健所は、高齢者の摂食嚥下機能障害への対処法等についての理解や医療介護職と住民との相互理解を目的とした研修会やシンポジウムを開催する。</li> <li>●WGを立ち上げ、圏域での取組の参考となる災害時の歯科保健医療活動に関するマニュアル案の作成を進める。</li> </ul>	保健医療	保健福祉システム
	西多摩圏域の医療情報ネット「ナビイ」掲載歯科診療所のうち、障害者歯科に対応する歯科診療所の割合 ※歯科診療所の数には、歯科を標榜する病院の数も含む。	【令和6年度】 43.2%	【令和7年度】 46.1%				

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会			
	ベースライン	年次データ							
<b>2-1 妊娠・出産・子育て支援</b>									
重点プラン	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進								
指標	○こども家庭センターの設置 ○要保護児童対策地域協議会を通じたネットワークの充実								
データ	こども家庭センター設置状況(設置している自治体)	設置している市町村	【令和5年度】 1自治体	【令和6年度】 7自治体	●国の出産・子育て応援事業に取り組み、すべての子育て家庭に妊娠期から伴走型支援を行っている。  ●こども家庭センターの設置が進み、7自治体で設置が完了した。母子保健機能と児童福祉機能の一体化により、強化が図られ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供が図られている。 合同会議を開催し、特定妊婦や要支援家庭について、情報共有及び支援方針の検討を行い、一体的支援の強化を図っている。  ●要保護児童対策地域協議会を中心に、児童虐待の未然防止と早期発見に向け、各関係機関との意見交換、共通認識の共有のための会議や研修等を行い、適切な対応に向けた質の維持・向上を図っている。	●出生数は減少しているが、支援が必要な妊産婦・子育て支援家庭は増加傾向にあり、母子保健と児童福祉の連携を強化し、重層的な支援体制を構築していく必要がある。  ●妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を構築するとともに、要保護児童対策協議会を通じ、各支援機関との認識を共有し、適切な対応に向けたネットワークを構築する。  ●支援プランを作成し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供を行って	地域保健	保健福祉	
		運用状況(支援プランを作成している市町村)	6自治体	8自治体					
	妊娠届出時の面接実施率(専門職による)	西多摩圏域実施率	【令和4年度】 101.2%	【令和5年度】 95.5%					
参考	市町村別妊娠届出時の面接実施率(専門職による)	市町村における要保護児童対策地域協議会等の実施状況	【令和5年度】 8自治体	【令和6年度】 8自治体					
		市町村における要保護児童対策地域協議会等の実施状況	青梅市	【令和4年度】 79.6%					【令和5年度】 101.6%
			福生市	112.8%					110.9%
			羽村市	111.1%					108.7%
			あきる野市	106.7%					85.6%
			瑞穂町	120.1%					138.9%
			日の出町	100.0%					136.2%
			檜原村	-					25.0%
	奥多摩町		87.5%	100.0%					
市町村における要保護児童対策地域協議会等の実施状況	実務者会議開催状況	【令和5年度】 8自治体	【令和6年度】 8自治体						
	ケース検討会議開催状況	8自治体 (8回～51回)	8自治体 (9回～67回)						

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会	
	ベースライン	年次データ					
<b>2-2 高齢者の保健福祉</b>							
重点プラン	地域包括ケアシステムの推進						
指標	○介護予防・フレイル予防、認知症予防等の地域サービスの充実						
データ	介護予防事業の実施状況	【令和5年度】 8自治体	【令和6年度】 8自治体	<p>●地域包括ケアシステムの構築を目指し、介護予防事業においては、フレイル予防を中心とした事業を展開するとともに啓発事業として介護予防講演会等を実施している。</p> <p>●認知症の早期発見に繋げ、病院への受診や早期支援につなげるためのチェックリストの活用や認知症カフェ、認知症サポーター養成講座等認知症の理解促進事業を実施している。</p> <p>●都は各地域において認知症の人とその家族を支援する体制を構築するため、医療機関相互や医療と介護の連携の推進役である認知症疾患医療センターを指定している。管内では、青梅成木台病院が拠点型(二次保健医療圏域に1か所)に指定され、7自治体で連携型(区市町村に1か所)が設置されている。</p> <p>●青梅成木台病院は、認知症初期集中支援推進事業の相互理解と連携促進のため、認知症アウトリーチチーム事業連絡会を年1回開催している。</p> <p>●区市町村は認知症初期集中支援チームを置き、活動している。</p>	<p>●介護予防事業については、高齢者の活動の機会を確保し、フレイル予防を継続していく。</p> <p>●認知症については、早期に発見し適切な医療機関につなげていくとともに、認知症があっても地域で暮らしていけるよう理解を促し、チームオレンジの設置と在宅療養の安定に向けた取り組みを進めていく。</p> <p>●認知症初期集中支援チームについて、市町村と協力した相談、訪問、ケースカンファレンスなどの事例を積み重ねていく。また、地域包括支援センターが抱えている困難事例についても、同チームが共有・分析・アセスメントし支援できるよう取組を進める。</p>	地域保健	保健福祉
	認知症施策の実施状況	8自治体	8自治体				
	認知症疾患医療センターの設置						
	拠点型(二次保健医療圏ごとに1か所)	1か所 (青梅成木台病院)	1か所 (青梅成木台病院)				
	連携型(区市町村ごとに1か所)	7自治体で設置	7自治体で設置				
	認知症疾患医療センター活動実績						
	専門医療相談件数	11,330件	10,764件				
	鑑別診断件数	591件	658件				
	認知症疾患に係る入院件数	592件	746件				
	認知症疾患医療・介護連携協議会の開催回数	5回	5回				
市町村等が開催する会議等への出席回数	67回	70回					
研修会等の取組の開催回数	32回	34回					
自治体や医師会等主催の研修会等の取組への協力回数	85回	67回					
アウトリーチチーム訪問支援延件数	0件	0件					
参考	介護保険第一号認定者の割合	【令和5年度 3月末】 16.9%	【令和6年度 3月末】 17.3%				
	認知症初期集中支援チームの活動状況(訪問十実人員、訪問延べ人数)	R4実績 18人 67件	R6実績 11件				

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会	
	ベースライン	年次データ					
<b>2-3 障害者・難病患者の保健福祉</b>							
重点プラン 障害者(児)・医療的ケア児・難病患者の地域生活支援体制の推進							
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの充実</li> <li>○重症心身障害児・医療的ケア児の在宅療養体制の充実</li> <li>○難病対策地域協議会の充実</li> </ul>						
データ	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場の実施状況(自治体数)	【令和5年度】 3自治体	【令和6年度】 4自治体	【障がい者全般】 ●市町村は、基幹相談支援センターの設置を順次進めており、地域の相談体制の強化、地域課題の分析を進めている。また、地域自立支援協議会を開催し、障害者の地域課題解決に向けた情報共有、協議を行っている。	【障がい者全般】 ●障がい者の高齢化に伴い、障害の重度化や「親なき後の問題」に対して検討していく必要がある。市町村や東京都で実施している協議会や連携会議のなかで地域課題を共有し、情報交換していく場を充実させていく。	地域保健	保健福祉
	地域精神保健福祉協議会等の実施状況(地域精神保健ネットワーク会議等開催状況)	1回(保健所)	1回(保健所)	【精神】 ●市町村では、精神障害にも対応した包括ケアシステムの構築に向け、協議の場の設置が進んできている。東京都は、地域精神保健ネットワーク会議、地域生活移行支援会議を年1回開催し、支援に関わる対象者(非自発的入院者、長期入院者)理解、相互理解、連携について関係機関と検討を行っている。	【精神】 ●積極的な地域移行を促進するとともに、非自発的入院を繰り返さないような精神障害にも対応した包括ケアシステムの構築に向け、引き続き、ネットワークの強化をしていく必要がある。また、市町村において精神障害者のみならず精神保健に課題を抱える者も相談対象となったことから、保健所は複雑または困難な事例において市町村と重層的な支援体制整備も必要である。		
	精神科医療地域連携事業の実施状況(地域生活移行支援会議(圏域別)開催状況)	1回(多摩総)	1回(多摩総)	【医療的ケア児】 ●医療的ケア児の地域生活支援を行えるよう医療的ケア児コーディネーターの配置を進めている。また、検討する場として、医療的ケア児の協議の場の設置を進め、関係機関の連携体制を構築している。	【医療的ケア児】 ●医療的ケア児等の切れ目のない支援に向け、医療的ケア児コーディネーターの設置を進めるとともに、地域の課題の情報交換及び支援経験が少ない等課題を共有していくために、医療的ケア児の協議での検討内容を充実させていく。		
	医療的ケア児コーディネーターの設置状況(設置の有無・人数)	4自治体16人	5自治体16人	【難病】 ●市町村は要支援者名簿を作成し、人工呼吸器使用者に対する災害時個別支援計画の作成、更新を進めている。保健所は在宅人工呼吸器装着者の平時の取組みとして、医療機関への避難入院訓練を関係機関と共同で実施。難病対策地域協議会等で、避難入院に伴う地域の課題を共有した。また、在宅難病患者の意思決定支援に向けて関係機関の連携についても、研修等継続的に行っている。	【難病】 ●自然災害が多い圏域特性を踏まえ、難病患者の災害対策の継続が必要。市町村は災害時個別支援作成・更新をすすめていく。保健所は引き続き、在宅人工呼吸器装着者の平時の取組として関係機関と避難訓練等を行っていく必要がある。避難入院に関しては、医療機関との連携をテーマに難病対策地域協議会で検討積み重ねていく。 ●在宅療養難病患者の意思決定支援のため関係機関は平時から相互理解・連携を図り、連携が必要な局面でスムーズに支援できるようにしていく必要がある。保県所は関係機関向けに研修等を行う。		
	基幹相談支援センターの設置	2自治体	4自治体				
	児童発達支援センターの設置	2自治体	2自治体				
	難病対策地域協議会の実施状況	1回(保健所)	1回(保健所)				
参考	精神科医療地域連携事業の実施状況	地域生活移行支援会議(圏域別)開催状況	1回(多摩総)	1回(多摩総)			
		地域相談支援個別給付数					
		地域移行支援支給決定数	5件	3件			
		地域定着支援支給決定数	2件	0件			
	医ケア児に係る協議の場の設置(自治体数)	4自治体	4自治体				
地域関係者連絡会(研修会)開催状況	1回(保健所)	1回(保健所)					

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会	
	ベースライン	年次データ					
<b>3-1 健康危機管理と災害対策</b>							
重点プラン	健康危機に関する連携強化						
指標	○協議会開催回数及び研修や訓練の実施回数						
データ	健康危機管理協議会及びブロック協議会開催状況	【令和5年度】 協議会1回 部会2回	【令和6年度】 協議会1回 部会3回	<p>●健康危機に関する関係機関との情報共有及び連携調整を行うことを目的として平成16年度から西多摩健康危機管理対策協議会(以下「危機管理協議会」という。)を設置した。また、平成20年度より新型コロナウイルス等感染症に係る地域の医療体制の整備を目的として西多摩新型コロナウイルス等感染症医療体制ブロック協議会(以下「ブロック協議会」という。)を設置した。なお、危機管理協議会及びブロック協議会は同時開催している。</p> <p>●令和6年度、危機管理協議会の運営に関し見直しを行い、新型コロナウイルス対応のために設置された「医療機関部会」及び「社会福祉・地域医療部会」を廃止するとともに、新たに実践型訓練の実施等、平時からの具体的な取組を検討する組織として西多摩健康危機管理対策協議会部会(以下「部会」という。)を設置した。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症流行期対応の経験を活かし、新たに発生する感染症に対し、保健所が地域における感染症危機管理の拠点として着実に対応するため、令和6年3月、危機管理協議会の協議を経て健康危機対処計画(感染症編)(以下、「対処計画」という。)を策定するとともに、平時からの計画的な備えを進めている。</p> <p>●令和6年度実践型訓練の実施結果を受け、令和7年度に対処計画の内容を一部見直した。</p>	<p>●今後も関係機関(医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防、市町村等)の参加を得て、危機管理協議会を定期的に開催し、健康危機に備えて各種情報共有を行うほか、様々な課題に対し検討を行うことにより、圏域における連携体制強化につなげていく。</p> <p>●実践型訓練の実施については、将来の感染症危機に適切に対応できる体制を構築できるよう、圏域の関係機関の意見を聴き、テーマや実施方法を検討し、定期的に実施していく。</p> <p>●対処計画の実行性を担保し、来たる将来の健康危機に適切に対応するため、対処計画に規定される取組等に関し、実践型訓練の検証結果等から、必要に応じて対処計画の見直し等を行うほか、個別具体的な取組を実践していく。 (令和6年度実践型訓練の結果を受け、対処計画の内容のうち、組織体制内の役割分担等について見直し修正、令和7年度の実践型訓練の結果を受け、圏域内のリスクコミュニケーションのあり方について具体的な取組を検討・実施予定)</p>	市町村連携	保健福祉 生活衛生
	会議、訓練・研修等の実施状況(健康危機管理協議会及びブロック協議会の開催状況、訓練・研修会等)	実践型訓練	0回	1回	<p>●対処計画では、保健所の体制や関係機関との連携等、その実行性を担保することを目的に実践型訓練を定期的に実施することとしており、令和6年度から新興感染症等に関する実践型訓練を実施している。</p> <p>【協議会の開催状況】 ・令和6年9月2日 ブロック協議会と同時開催 議事:協議会の運営体制の見直し(部会の設置)、実践型訓練の企画案について等 ・令和7年7月7日 ブロック協議会と同時開催 議事:令和6年度実践型訓練の実施結果、対処計画改定案</p> <p>【実践型訓練実施状況】 ・令和6年10月9日 保健所、関係機関等参加者 36名 内容:新興感染症発生時における情報伝達訓練 ・令和7年10月10日 保健所、関係機関等参加者 53名 内容:「情報共有・情報管理・リスクコミュニケーション」をテーマに机上訓練(グループワーク) ※上記以外にも防護服着脱訓練や所内職員対象の勉強会等を実施するとともに、感染対策向上加算1医療機関が主催する訓練にも参加している。</p>		

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会		
	ベースライン	年次データ						
<b>3-2 感染症対策</b>								
重点プラン	結核患者の療養支援体制の充実							
指標	〇DOTS実施率95%以上を維持する							
データ	西多摩圏域実施率	【令和5年度】	【令和6年度】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全患者に対して服薬支援のためのリスクアセスメントを行い、服薬中断リスク等に応じた治療完了への支援を実施している。</li> <li>●特に、外国出生者は、多言語対応通訳や外国語版服薬ノート等の媒体を活用し、疾患や治療の理解を促し、職場、施設や学校等関係者と連携しながら、定期面接、訪問、同行受診等重層的に支援している。</li> <li>●結核患者の分析・評価、地域課題の抽出、結核対策の検討及び地域関係者と情報共有を図るためコホート検討会を開催している。</li> <li>●普及啓発については、市町村広報誌、西多摩医師会報、保健所だより、保健所のホームページ及び所内展示等を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●患者数や罹患率は年々減少傾向にあるが、新規登録患者のうち、高齢者と外国出生者数の占める割合が増加傾向にある。</li> <li>●高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯で、家庭内での服薬管理が困難な事例の増加している。また、外国出生者は言語や文化の違いにより、治療等の必要性の理解に乏しい。就労者については開庁時間内に連絡が取りづらい等で服薬確認が十分に行えない場合がある。</li> <li>●患者の個別性に応じた患者中心の支援が行えるよう、デジタルの活用、関係機関や多職種連携を図り、確実に治療完了できる地域体制づくりを目指す。</li> </ul>	感染症	保健福祉	
参考		東京都実施率(暫定)	99.1%					確認中
	保健所別実施率(暫定)	南多摩	93.3%					確認中
		多摩立川	97.4%					確認中
		多摩府中	98.5%					確認中
		多摩小平	100%					確認中
島しょ		100%	確認中					

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目		実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会
		ベースライン	年次データ				
<b>3-3 アレルギー疾患対策</b>							
重点プラン	アレルギーに関する普及啓発等の充実						
指標	○アレルギーに関する情報提供の機会の確保						
データ	栄養管理講習会等でのアレルギーについての情報提供等	【令和5年度】 1回	【令和6年度】 1回	【地域保健】 ●保健所では、令和5年度まで学童保育等の関係機関を対象に講演会(エビベン実習)を実施していた。令和6年度からは地域の研修会等の開催状況を踏まえ保健所としての研修会等の開催はせず、保健所ホームページ、保健所だよりにて、アレルギーに関する普及啓発を実施している。  【保健栄養】 ●栄養管理報告書等で把握したアレルギーに関する取組を集計し、情報提供を行った。	【地域保健】 ●保健所は保健所ホームページ、保健所だよりにて、アレルギーに関する普及啓発を実施する。  【保健栄養】 ●食物アレルギー対応(栄養食事指導の手引き)等について改正があった年は、児童福祉施設や学校等を対象に栄養管理講習会を開催し、アレルギーの知識や給食提供等実践に役立つ情報を提供していく。また、栄養管理報告書等で把握したアレルギーに関する取組を集計し、普及啓発していく。	地域保健	保健福祉 生活衛生
	保健所からアレルギーに関する信頼できる情報発信	講習会11回 (749名)	講習会21回 (1,072名)	【食品衛生】 ●食品製造施設等に対し、必要に応じて使用原材料の点検及び確認の徹底を指導するほか、監視指導計画に基づく収去による食品のアレルゲン検査を実施している。 ●飲食店が、食材中のアレルゲンの情報提供を消費者に適切に行えるよう、講習会でアレルゲンに関する最新情報を提供し、適切にアレルゲン対応できるよう支援を行っている。	【食品衛生】 ●アレルゲンのコンタミネーションは、消費者に健康被害を与える可能性があるため、引き続き適切な普及啓発と監視指導を実施していく。	保健栄養	
	飛散花粉の計測実施日数	143日	146日	【環境衛生】 ●飛散花粉の種類及び個数について、1月から5月中旬までは休日等を除き毎日、5月下旬から11月までは週2回計測し、健康安全研究センターに報告している。なお、計測結果は東京都アレルギー情報naviに掲載されている。 ●ダニ・カビ等室内アレルゲンに関する住民からの相談に対応している。	【環境衛生】 ●引き続き飛散花粉の計測や、保健所入り口横での掲示を実施する。 ●引き続き、ダニ・カビ等室内アレルゲンに関する住民からの相談に対応する。	食品衛生	
	ダニ・カビ等室内アレルゲンに関する相談受付件数	1件	1件			環境衛生	
	参考	保健所だよりに関する記事を掲載(年1回)	0件	1件			

西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会
		ベースライン	年次データ				
<b>3-7 災害時の保健医療対策</b>							
重点プラン 災害時における保健医療体制の確保							
指 標 ○市町村における災害時保健医療対策の推進							
データ	避難所医療救護所等の整備状況	圏域地域災害医療連携会議等開催状況	【令和5年度】 8回	【令和6年度】 8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都は、災害医療にかかる具体的な方策を各地域において検討するため、二次保健医療圏を単位として地域災害医療連携会議を設置している。地域災害医療コーディネーター(二次保健医療圏の医療救護活動を統括・調整するために都が指定する医師)が、医療機関や市町村、保健所等を招集し、平常時・発災時に同会議を開催している。</li> <li>● 保健所は、平成29年3月に「西多摩圏域市町村災害時保健活動ガイドライン」を作成し、市町村が災害時保健活動マニュアルを作成することを支援している。また、平成30年度以降、圏域内の全市町村が地域保健関連情報を毎年作成、更新している。</li> <li>● 市町村は地域防災計画の更新とともに、各種計画・マニュアルに基づいた各種防災訓練や避難所設置訓練等に関係機関と連携して実施している。</li> <li>● 西多摩圏域地域災害医療連携会議のブロック会議を年間2～3回開催し、災害時における情報共有や近隣市町村との連携強化を進めている。</li> </ul>	市町村連携	保健福祉 生活衛生 システム
	市町村等の災害時保健活動に関する取組状況	保健活動に関するマニュアル等を整備している市町村	3自治体	3自治体			
参考	避難所医療救護所等の整備状況	保健活動に係る訓練・研修会等を実施した回数	5回	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域災害医療連携会議やブロック会議を継続的に開催し、医療関係者・市町村・保健所などと災害時における課題を共有し、医療救護所・搬送体制・医薬品の確保等の検討を行う。</li> <li>● 災害時保健活動マニュアルの作成・更新や保健活動に関する訓練・研修等を実施できていない市町村は、自治体の地域防災計画に沿ったマニュアルの作成や訓練・研修等の整備を進めていく。</li> <li>● 保健所は、市町村の災害保健活動マニュアルの作成・更新を支援するとともに、連絡会等を活用して、圏域における保健活動に関する訓練や研修の実施、取組事例の情報提供を行い、災害時の保健体制の充実・強化に努める。</li> <li>● 市町村は、避難行動要支援者名簿の作成、関係機関との情報共有、災害時個別支援計画の作成などの対策を進めていく。</li> </ul>	市町村連携	保健福祉 生活衛生 システム
		避難所医療救護所開設・運営マニュアル等を整備している自治体	2自治体	2自治体			
		医療救護所で必要となる医薬品等を備蓄している自治体	6自治体	7自治体			
		確保可能な搬送機関・車両台数の洗い出しをしている自治体	7自治体	7自治体			
		緊急医療救護所・医療救護所の設置訓練を実施している自治体	5自治体	6自治体			

## 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン(令和6年度～令和11年度) 進行管理資料

項目	実績		現在までの取組状況	今後の課題・予定等	保健所 担当	担当 部会		
	ベースライン	年次データ						
<b>4</b> 地域保健医療福祉における人材育成								
重点プラン	地域の保健・医療・福祉人材の育成							
指標	○市町村等職員支援研修の充実							
データ	市町村等職員支援研修等の開催状況		【令和5年度】  32回	【令和6年度】  37回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健所は圏域の保健医療福祉専門職の専門職能向上を目指して、保健師や栄養士等を対象に地域の健康課題解決能力の向上に関する研修を実施している。また、精神保健、難病保健、感染症対策、歯科保健、健康づくり、薬物乱用防止など分野別のスキルアップを目指した研修を市町村や事業所などの関係機関及び関係団体職員向けに行っている。</li> <li>●市町村では庁内職員向けの研修を6自治体を実施しており、主に認知症サポーター研修、ゲートキーパー研修などを実施している。そのほか、庁内連携により多様な視点で意見交換を行う場を設けること通じて職員の専門性の向上を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健・医療・福祉に関わる各専門職、関係機関及び事業者を対象として、専門知識の提供をはじめ、地域のニーズや新たな課題に対応するための研修等を幅広く実施する。</li> <li>●市町村と協力して、地域の課題に沿った保健医療福祉人材育成のための研修、交流等の取組を進め、圏域内の顔の見える連携を図る。</li> </ul>		
参考	市町村における保健・医療・福祉関係者に対する研修実施状況	庁内職員向け 7自治体  庁外関係機関向け 4自治体  住民向け 6自治体	6自治体  5自治体  6自治体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村では関係機関向けの研修を5自治体で実施しており、障害福祉・高齢分野で事業所等を対象に発達支援や多職種連携をテーマにした研修や事例検討会などを実施している。</li> <li>●市町村では住民向けの研修を6自治体を実施しており、認知症サポーター、ゲートキーパー養成のほか、健康づくり推進員など地域づくりの担い手の育成を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健・医療・福祉に関わる各専門職、関係機関及び事業者を対象として、専門知識の提供をはじめ、地域のニーズや新たな課題に対応するための研修等を幅広く実施する。</li> <li>●市町村と協力して、地域の課題に沿った保健医療福祉人材育成のための研修、交流等の取組を進め、圏域内の顔の見える連携を図る。</li> </ul>	企画調整 市町村連携	保健福祉 生活衛生 システム	